

令和2年度 事業計画書
公益社団法人葛城市シルバー人材センター

はじめに

新型コロナウイルス感染による経済情勢の混迷や株価下落による損失、さらには雇用情勢の悪化など様々な要因が日本経済・社会を苦しめているなかで、令和2年度においては、シルバー人材センターを取り巻く環境に今後どのような影響が出てくるかが見通せない状況にあります。

我が国経済は、平成24年12月以降緩やかな回復基調が続いており、雇用情勢は大きく改善されました。その一方で、令和元年平均の有効求人倍率は1.60倍と高水準を保ち、令和2年1月での完全失業率は2.4%と低水準となっています。また、こうした傾向は地方においてもみられ、有効求人倍率は全ての都道府県で1倍以上となっており、企業における人手不足は顕在化しています。

しかし、中小企業では新型コロナウイルス感染拡大・防止対策により経営不振に陥り、事業縮小や新たな正社員の求人、採用を控える動きもみられます。シルバー人材センターでも、それらがセンター事業に与える影響が懸念されますが、逆にこの機会において企業側の経営見直しによる業務委託への切り替え発注や、高齢者派遣の優位性を活かしたシルバー派遣の発注を期待したいところです。

こうした中、生涯現役社会の実現に向けて、企業に対し従業員の70歳までの就業確保に努めるよう求める「高年齢者雇用安定法」などの改正案が閣議決定され法律化される見通しとなっています。少子高齢化が進む中、働く意欲と能力のある高齢者の労働参加を促し、社会保障の支え手拡大を図ることが目的です。そのために雇用継続措置や定年の延長に加え、自社で雇う以外に、起業した従業員との業務委託や社会貢献活動への支援など企業側には多様な選択肢を許容しています。

シルバー人材センターにとっては、会員数確保の面で厳しい制度改正といえますが、高齢者の定年後のライフスタイルは人によってさまざまです。シルバー人材センター事業を広く知らせ、事業の趣旨に賛同いただき、同世代といっしょに働き、就業を通じた地域社会への貢献や現役世代の下支えとなる、また、それが自身の経済的にゆとりのある暮らしにつながる、そんな働き方を希望する高齢者の入会を「会員の拡大」という重要課題のもとに推進していきます。

このような状況のもと、高齢者が地域社会での活躍の場を自身の居住地域に求められていることに鑑み、センターの地域における存在意義を高め、積極的な事業運営を行うためにも、早期に新型コロナウイルス感染が終息を迎えることを願いつつ、また、こんな時こそ高齢者が元気を出してこの事態に立ち向かい、「社会の支え手」を実践できるよう、当シルバー人材センターは、連合本部及び全国シルバー人材センター事業協会と相互に緊密な連携を図り、次の事業を実施します。

事業計画

シルバー人材センター事業（公益目的事業）：

就業等の活動機会の開拓及び提供により、高齢者の社会参加を促進する事業

（1）就業機会確保・提供事業

① 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業

労働力減少のなか現役世代の雇用環境向上のために、高齢者が現役世代を下支えすることでの育児分野・人手不足分野、また地域にとって必要とされる公益的分野での高齢者の活躍の場の創出を、請負・派遣事業を通して推進していく。

ア 就業機会の継続・拡大

- ・就業に関する連絡や相談
- ・業務拡大制度（就労時間延長の特例制度）の活用

高齢者の就業意欲に応えるため、また、新たなシルバー人材センターの魅力として会員入会促進の一助とするために、業務拡大（就労時間延長の特例）制度を活用する。

- ・「PDCAサイクルによる目標管理」の実施
- ・地域ニーズの把握

イ 会員数の拡大

- ・ホームページ、DMハガキ、募集チラシ、葛城市広報誌など各種メディアを利用した効果的な入会促進
- ・「PDCAサイクルによる目標管理」の実施
- ・一人一会員入会（クチコミ入会）活動の実施

② 普及啓発事業

シルバー人材センター事業の理念・仕組みについて広く周知し、新規会員の入会促進及びイメージアップを目的とした普及啓発活動を行う。

ア 普及啓発促進月間における「シルバーの日」（10月第3土曜日）のボランティア活動の実施

イ 奈良県シルバー人材センター協議会主催のシルバーフェスタ開催への参加・協力

ウ ホームページの運営

③ 安全・適正就業推進事業

ア 安全就業

「安全はすべてに優先する。」安全就業は、シルバー事業の最優先課題であるため、『事故ゼロ』を目指す。

- ・傷害事故や損害賠償事故を防止するため、「安全就業基準」の遵守など

組織をあげて取り組むとともに、「安全ニュース」を通じ、就業中の事故だけでなく、就業途上における交通事故防止や健康管理に向け、会員の安全意識高揚を図る。

- ・安全・適正就業委員等による就業現場の安全パトロールや各種安全講習会などの実施により、会員の安全管理に努める。

- ・車輛、使用機器の点検・整備

イ 適正就業（ガイドライン遵守）

- ・自主点検の実施、法令遵守の徹底により適正就業を図るとともに、請負や委任形態での受注がなじまない場合は、一般労働者派遣事業や職業紹介事業で取り扱う。

- ・ローテーション就業の促進や会員からの意見・協力を得ながら、会員への公平で適切なバランスがとれた就業機会の提供に努める。

④ 教育訓練事業

会員の就業に必要な知識・技能を習得するために講習・研修会等を実施し、会員の能力向上を図る。

(2) 組織関係の一般事業

① 総会・理事会等の会議の開催

- ア 定時総会

- イ 理事会

- ウ 定期監査

② 役職員の研修

全国シルバー人材センター事業協会、奈良県シルバー人材センター協議会、奈良県、その他団体等が開催する研修会、セミナーに参加し、正しい知識を習得することで適正な事業運営・事務処理に努める。